

第3期総合的かつ基本的な施策に関する専門委員会の今後の進め方について

1. 今後の進め方

- ・ 関係機関等からヒアリングを実施し、自由討議。
ヒアリング先として想定される機関等
 - ✓ 政府内の関係府省庁、地方自治体
 - ✓ 関係研究機関（防災科研、海洋機構、産総研 等）
 - ✓ 関係学会
 - ✓ 民間企業（建設業界等）
- ・ ヒアリングや討論の結果を踏まえ、事務局で骨子案等を作成し、議論。
- ・ 議論の結果を踏まえ、報告書案を作成し、議論。

2. スケジュール（予定）

- 6月 8日 第1回 進め方について議論。
内閣府防災、気象庁、国土地理院からヒアリング。
- 7月～ 関係機関等から順次ヒアリングを実施。
第3期総合基本施策に盛り込むべき事項について自由討議。
- 秋頃～ 骨子案について議論。
- 冬頃～ 報告書案について議論。
- 政策委員会、地震本部での審議を経て第3期総合基本施策を決定

- ※ 新総合基本施策の策定や改訂の際にはパブリックコメントを実施
- ※ 地震防災対策特別措置法第七条第三項の規定により、総合基本施策を決定する際には、中央防災会議の意見を聴く必要がある。